

募 集 要 領  
(R 6 野 外 売 店)

陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊

## 募 集 要 領

### 1 概 要

静岡県御殿場市板妻40-1に所在する陸上自衛隊板妻駐屯地において、各種行事（納涼祭・駐屯地創立記念行事）開催に伴う一般開放での来訪者等の利便性を確保するため、野外壳店の設置及び販売の業者等を次に記載する諸条件に従い募集する。

### 2 応募資格

本事業に応募することができる業者等は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (3) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。
- (4) 業務の全部又は一部を第三者に委託あるいは譲渡することなく、全て自ら遂行できること。
- (5) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力及び態勢を有する者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (7) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (11) 暴力団又は暴力団員及び第7号から第10号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (12) 応募する品目の販売について、法令による許認可等が必要な場合は、当該許認可等を有している者であること。
- (13) 販売用テント及びキッチンカーを自身で準備し、示された日時までに設営・撤収することができること。（照明含む）
- (14) 本募集要項及び仕様書の全記載事項を遵守できること。

### 3 出店施設の所在地及び名称

所在地：静岡県御殿場市板妻40-1

名 称：陸上自衛隊板妻駐屯地

#### 4 出店条件

##### (1) 出店方法

国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により出店させる。

##### (2) 出店業種及び店舗数

飲料（駐屯地創立記念行事については酒類を除く。）及び軽食販売10店舗程度、玩具又は雑貨等販売5店舗程度

##### (3) 使用許可日

ア 令和6年度に実施される各行事実施日（駐屯地の都合により中止又は延期する場合あり。）

イ 売店等設置、撤去等に要する期間は使用許可日に含む。

##### (4) 使用許可面積

1区画19.44㎡（正面幅5.4m×奥行3.6m）とし、1業者区画を基準とする。また、キッチンカー等を使用する者は別途調整し最大2区画までとする。

##### (5) 出店場所

板妻駐屯地イベント会場周辺及び中央道（細部は別示）

##### (5) 細部条件

「野外売店仕様書」のとおり。

##### (6) 使用料

ア 1平方メートルあたりの国有財産使用料（参考）

日額訳23円/㎡（消費税込、令和5年度実績）

但し、正式に国有財産使用許可申請書が提出された時点で国有財産部局長（南関東防衛局長）が決定する。

イ 光熱水料

別途徴収する。

#### 5 応募業者に対する公募説明会

##### (1) 日 時

令和5年12月7日（木）午前10時から

##### (2) 場 所

陸上自衛隊板妻駐屯地 1号隊舎1階 業務隊会議室

##### (3) 携行品

募集要領、仕様書、筆記用具及び印鑑

##### (4) 参加対象者

応募業者（令和5年度に板妻駐屯地に出店実績がある業者は、本説明会を省略できます。）

##### (5) 参加方法

別紙第1を基準とし応募

##### (6) 備 考

新規参入業者で、本説明会に参加されない業者は、公募への参加はできません。

## 6 応募手続き

### (1) 申請書等の提出

設置を希望する者は、次のとおり、提出書類を提出先に期限までに提出すること。

#### ア 提出書類

(ア) 申請書 1部 (別紙第2)

(イ) 企画提案書 計11部 (正1部、写し10部) (別紙第3)

※下記 a～k の項目について、必ず記載又は資料を添付すること。

a 主な販売予定商品、販売価格表 (付紙第1)

b 従業員管理 (身元管理、健康管理等) 及び人員配置

c 省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法

d 衛生管理方法 (飲食品販売を希望する者のみ追記)

e クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法

f 精算方法 (レジ (現金)、券売機、電子マネー、プリペイドカード等)

g 陸上自衛隊板妻駐屯地における営業方針

h 会社概要

i その他のアピールポイント

(ウ) 企画提案書外 計11部 (正1部、写し10部)

j 企画提案書付属書類

k 販売商品カタログ、その他企画提案書の販売商品がわかる具体的な資料等 (日本工業規格 A4)

(エ) その他関係書類 各1部

公募に参加する者に必要な資格を確認するため、次の関係書類を併せて提出すること。(関係書類の不備または参加資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする)

a 業務確約書 (別紙第4)

b 戸籍抄本 (法人である業者にあつては、登記簿謄本 (履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書)) ※発行後3ヶ月以内のもの。

c 営業経歴書

d 財務諸表 (個人は確定申告の収支内訳書又は青色決算申告書)

e 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書 (個人はその3の2、法人はその3の3の証明書を提出) ※発行後3ヶ月以内のもの。

f 会社概要 (任意様式、パンフレット可)

g 印鑑証明書 (発行後3ヶ月以内のもの)

h 販売許可が必要な商品を取り扱う場合は、都道府県知事等の発行した営業許可証の写し (飲食店営業 (露店) は静岡県のものに限る。)

i 誓約書 (別紙第5)

j 役員名簿 (別紙第6)

注 防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「物品の販売」を有する者に限り、「資格決定通

知書」写し（コピー）を、b、c、d及びeに定める書類に代えることが出来る。

イ 提出先

〒 412-0048 静岡県御殿場市板妻40-1  
陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊厚生科厚生班（担当：井本（いもと））  
電話番号0550（89）1310（内線538）

ウ 提出期限

令和5年12月20日（月）午後4時まで。（土・日・祝日を除く各日午前9時から午後4時の間）

エ 提出要領

提出する書類は、日本工業規格A列4番を使用し、A列4番より大きな用紙を使用する場合には、A列3番を用いること。なお、これにより難しい場合又はパンフレット等の冊子を参考に添付する場合にあってはこの限りではない。また、ホッチキス止めとし、簡単な装丁を施すものとする。

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。

ア 提出書類が期限を過ぎて提出された場合

イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合

ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ 令和4年度許可業者で毎月の売上日計表未提出の者

カ 過去（又は現在）、防衛省（防衛省共済組合を含む。）に支払う国有財産使用料（共済組合の場合は管理手数料等）及び光熱水料を滞納したことがある（している）場合

キ その他、違反と認められる場合

(3) 提案修正の禁止

原則として、提出後の書類変更（修正、差し替え、削除、追加）は禁止する。

6 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定する。

なお、審査結果及び抽選結果については、一切異議を申し立てることができないものとする。

7 選考結果の公表

(1) 日 時

令和6年2月5日（月）10時

(2) 通知手段

選考業者に合否を連絡する。

8 業者決定後の提出書類

展示即売店の設置及び経営の業者として決定された者は、次の関係書類を提出期限までに提出すること。

- (1) 提出書類
  - ア 国有財産使用許可申請書（別途配布）
  - イ 誓約書（別途配布）
  - ウ 店舗配置図（別途配布）

- (2) 提出先  
申請書等の提出に同じ

- (3) 提出期限  
2月下旬予定（細部は別示）

注：提出期限を過ぎた場合は、実施可能業者を取り消しとする場合がある。

郵送の場合は、提出期限内の消印の書類であれば有効とするが、記載事項を満たしていない場合は受理しないことがある。

実施可能業者が取り消された場合、公開抽選会において次点となった業者が繰り上がる場合がある。

## 9 出店場所の抽選会

- (1) 実施日  
各行事の4か月前を予定（細部は別示）
- (2) 場 所  
陸上自衛隊板妻駐屯地 1号隊舎1階 業務隊会議室（細部は別示）
- (3) 携行品  
筆記用具、印鑑
- (4) 備 考

合格した全業者から本抽選会の実施省略の同意があった場合、本抽選会は執り行わず、板妻駐屯地が採点結果に基づき出店場所を決定するものとする。この場合、決定した出店場所に対して、一切異議を申し立てることができないものとする。

## 9 その他

この募集要領に定めない事項については、陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊厚生科の指示によるものとする。

### 新規参入業者に対する説明会申込書

- 日 時：令和5年12月7日（木）午前10時から
- 場 所：陸上自衛隊板妻駐屯地 業務隊会議室（1号隊舎1階）
- 携 行 品：募集要領、仕様書、筆記具、印鑑
- 参加人数：1社1名を基準
- 参加方法：以下の内容を記載し、FAX又は書面にて、12月6日（水）午後4時までに  
必着また、FAX送信後は以下の電話番号にご連絡ください。

①社名等 : \_\_\_\_\_

②参加者氏名 : \_\_\_\_\_

③携帯番号等 : \_\_\_\_\_

④業種 : \_\_\_\_\_

F A X : 0 5 5 0 ( 8 9 ) 1 3 1 0 ( 代 ) 内線 4 9 5

電話番号 : 0 5 5 0 ( 8 9 ) 1 3 1 0 ( 代 ) 内線 5 3 8

担 当 者 : 板妻駐屯地業務隊厚生科 井本

なお、他社による代理参加は不可とし、必ず自社担当者が参加してください。

# 申 請 書

陸上自衛隊 板妻駐屯地司令 殿

令和 年 月 日

〒

フリガナ  
本社（店）の所在地 \_\_\_\_\_

フリガナ  
商号又は名称 \_\_\_\_\_

フリガナ  
代表者の氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

(法人・個人の別： 法人 ・ 個人 )

フリガナ  
担当者氏名： \_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_

F A X： \_\_\_\_\_

静岡県御殿場市板妻40-1に所在する陸上自衛隊板妻駐屯地において、野販売店の設置及び販売を行うことについて希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

(申請を行う業種)

業 種	出店希望	場所
	( 納涼祭 ・ 創立記念行事 )	板妻駐屯地

※ 業種は、出店形態と代表品を記入してください。(例：キッチンカー(焼きそば)、テント(玩具))

※ 納涼祭・創立記念行事のうち希望する行事に○を付けてください。(両方も可)

※ 必ず商号、代表者、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用して下さい。



## 企 画 提 案 書

事業者名： \_\_\_\_\_

設置希望業種： \_\_\_\_\_

1 主な販売予定商品・販売価格表（付紙第1）
2 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置（200字基準）
3 省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法（200字基準） ※ 環境物品等の調達に関する基本方針に対する考え方を含む。
4 衛生管理方法（200字基準） ※ 新型コロナウイルス感染対策を含む。
5 クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法（200字基準）

## 企 画 提 案 書

事業者名： \_\_\_\_\_

設置希望業種： \_\_\_\_\_

<p>6 精算方法（レジ（現金）、券売機、電子マネー、プリペイドカード等） （200字基準）</p>
<p>7 陸上自衛隊板妻駐屯地における営業方針（200字基準）</p>
<p>8 会社概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 本社所在地</li><li>(2) 設立年月日</li><li>(3) 資本金</li><li>(4) 従業員数</li><li>(5) 店舗数</li><li>(6) 売上高</li><li>(7) 主な出店場所</li></ul>
<p>9 その他のアピールポイント（200字基準）</p>



# 業 務 確 約 書

令和 年 月 日

陸上自衛隊 板妻駐屯地司令 殿

「陸上自衛隊板妻駐屯地における野外交店の出店及び経営の業務」の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約致します。

〒

フリガナ  
本社（店）の所在地 \_\_\_\_\_

フリガナ  
商号又は名称 \_\_\_\_\_

フリガナ  
代表者の氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

(法人・個人の別： 法人 ・ 個人 )

フリガナ  
担当者氏名： \_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_

F A X： \_\_\_\_\_

※ 必ず所在地、商号、代表者の氏名、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用して下さい。

## 誓約書

- 私
- 当社

は、下記第1項に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記第2項に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記第3項の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記第1項に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式第7により変更後の役員名簿を提出します。

#### 2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

## 3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（注1）、政治活動標ぼうゴロ（注2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に通報すること。

注1：社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

注2：政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

陸上自衛隊板妻駐屯地司令 殿

令和 年 月 日

〒

フリガナ  
本社（店）の所在地

\_\_\_\_\_

フリガナ  
商号又は名称

\_\_\_\_\_

フリガナ  
代表者の氏名

\_\_\_\_\_ (印)

※ 必ず所在地、商号、代表者の氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用して下さい。

